

メキシコ大統領選挙と民主主義のもろさ(フォーラム)

著者	ジャンフランソワ プリュームドム
権利	Copyrights 日本貿易振興機構(ジェトロ)アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
雑誌名	ラテンアメリカレポート
巻	23
号	2
ページ	1-1
発行年	2006-11-20
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://doi.org/10.20561/00029336

メキシコ大統領選挙と民主主義のもろさ

ジャンフランソワ・プリュードム
(コレヒオ・デ・メヒコ、国際問題研究センター教授)

2006年7月2日のメキシコ大統領選挙は、連邦選挙庁と選挙裁判所によって敗北を宣告されたロペス・オブラドールと100万を超える支持者たちが街頭に繰り出し、自らを「正統なる大統領」とし、さらにその下に「並行的な政府」の樹立を宣言するという、前代未聞の事態を招くに至っている。それは、選挙制度の堅固さという問題に試練を与え、政治家の民主主義的価値と行動がどの程度定着しているのかという問題の再考を余儀なくさせた。

大統領選に続く政治的混乱がまったく意表をついたものであったわけではない。多くの観測は、ロペス・オブラドール候補が僅差で敗北した場合、選挙後に大衆動員を行うのではないかと予測していた。確かに、彼の個性、彼が率いる民主革命党(PRD)が用いた選挙後の動員という過去の戦略、候補者間の執拗な個人攻撃、現大統領の軽率な介入、選挙キャンペーン中に企業家グループにより流布された中傷宣伝、これらのことから選挙後に問題が起こるであろうことは予測できた。しかし同時に、1990年代に行われた一連の重要な選挙改革や選挙1カ月前に諸政党が署名した市民協定によって堅固にされたメキシコの選挙制度は、政治への不信感に対する確かな防波堤となっていた。防波堤にひびは入っていたようだが、それでも、世論調査によれば、選挙裁判所の判決が下されると、選挙の実施と監視を行う連邦選挙庁と、選挙結果への異議申し立て審査と大統領当選者の宣告の責任を負う選挙裁判所は、ともに市民の間で高い水準の信用を回復したのである。

それにもかかわらず政治家と市民のかなりの部分に、反対派と制度全般に対する不信感が存在し続けていることは注目される。メキシコに信頼に足る選挙制度を備える 過去20年にこの国が経験してきた民主化過程のカギ ために実施されたすべての作業にもかかわらず、それはまだ十分ではなかったように見受けられる。選挙が政府による操作の対象であった昔の記憶がこれらの人々の中に強く生き続けている。と同時に、もしかしたら彼らは代表制民主主義の制度的足場と手続きというものがもっと完全なものであるべきであると受けとっているのかもしれないが。

今の状況は次のような要因によって説明できる。ひとつは、民主主義の実践と価値が未だにごく部分的にしか社会に定着していないというものである。このような状況においては、一度逸脱するとそれが民主化過程の道をずっと誤らせるものになると心して、政治アクターすべてが模範的な政治行動をとるべきであろう。法的諸制度への不信感は民主主義のもろさを拡大させがちである。もうひとつの説明は、社会的不平等が政治参加にもたらす影響の問題と関係している。メキシコ社会において不平等は新しい現象ではない。しかし今回の選挙キャンペーンでは、それが政治的動員の中心的テーマとなった。選挙戦は社会階級間の対立の様相を帯びた。不平等と不正の是正が選挙キャンペーンの中心を占め、そのため選挙後の反対運動で容易にこれらを持ち出すことが可能となった。

仮に選挙後の一連の事態が制度の枠内で收拾されたとしても、12月1日に大統領に就任するフェリペ・カルデロンに、選挙戦の結果は難しい展望をつきつけている。この国の第2の政治勢力は、反体制の対抗戦略をとることを選択したようにみえるし、僅差での勝利は明らかに、これまでの政府の経済政策の中身を見直し、社会政策を明確な形で拡大するよう求めている。次期大統領が示した、多様な政派による組閣、社会問題への優先的対応などの公約が遵守されることを期待する。

(訳：星野妙子 / 地域研究センター主任研究員)